

序.1節 調査の背景と目的——ワークライフバランスの重要性と関連統計整備の必要性

序.1.1 今日の・国家的な重要課題としてのワークライフバランス

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）は、平成 19 年 12 月に政府関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されるなど、現代日本において国家的課題の一つとなっている。それは、人口の少子高齢化と減少、経済の成熟・低成長と財政の逼迫といった、現代日本が直面する難問に対処していく上で、次のような論理において、ワークライフバランスが寄与すると期待されるからである。

- ① 子どもを持つ労働者、介護しなければならない人を持つ労働者が、子育てや介護と就業とを両立できるようにすることは、減少する労働力の維持・確保や少子化対策として必要である。
- ② 成熟した経済の持続的成長にはイノベーションが必要であり、そのためには、企業は多様なバックグラウンドとワーク／ライフ・スタイルを持つ従業員を擁し、また個々の労働者も仕事以外の生活を通じて多様な経験と知識を身につけることで、多様性（ダイバーシティ）を基礎とする創意工夫の発現を図ることが求められる。
- ③ 超高齢社会を逼迫する財政の下で安定的に運営していくためには、「公助」と「自助」との間を埋める「共助」ないし「新しい公共」という領域の活性化が必要であり、そのためには労働者も地域活動等に参加する時間と余裕を持つことが望まれる。

序.1.2 ワークライフバランス状況把握に係る関連統計整備の必要性

このように今日の・国家的な重要課題と位置づけられるワークライフバランスであるが、その推進を求める経済・社会環境の変化を的確に分析し、必要な政策を実行するための関連統計は十分に整備されていないことが、統計委員会の「公的統計の整備に関する基本的計画」（平成 21 年 3 月）¹や「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」（平成 22 年 6 月）²で指摘された。後者は、「証拠に基づく政策立案」（evidence-based policy making）への要請が高まっていることも併せて指摘しながら、次の通り「少子高齢化等の進展やワークライフバランスに対応した統計の整備」に向けた方向性を打ち出している。

男女共同参画の視点を踏まえつつ、結婚、出産、子育てと就業が両立できる環境作

¹ <http://www.stat.go.jp/index/seido/pdf/12a.pdf>

² <http://www5.cao.go.jp/statistics/report/interimreport/koutekitoukei.pdf>

りなどに関する実態を把握することが重要であることから、特に以下の取組が必要である。

- ① 配偶関係、結婚時期、子供数等の少子化関連項目に関して、標本精度を高め、地域別に詳細なデータを得るため、既存の統計調査の再構築あるいは新規の統計調査の創設など、大規模標本調査による把握の可能性について検討
- ② 就業（就職及び離職の状況、就業抑制要因など）と結婚、出産、子育て、介護等との関係をより詳しく分析する観点から、関係する統計調査において、必要な事項の追加等について検討

序. 1. 3 本調査の目的

以上のような背景の下、本調査は、少子高齢化時代の個人・世帯の就業（労働供給）と私的生活活動、企業の労働需要等に関する統計について、公的統計の改善・整備に資するため、海外における検討状況や統計の整備状況等も踏まえ、解決すべき課題の明確化、あるべき姿や具体的方策への示唆を得ることを目的とした。海外における統計整備状況の調査においては、ワークライフバランス状況の把握に有効であるパネル調査（縦断調査）の先進事例を有する米国を対象とした。

序. 2 節 ワークライフバランス状況把握に係る関連統計整備に向けた仮説の設定

序. 2. 1 ワークライフバランス状況把握に係る関連統計整備の現状と課題

統計委員会は、「ワークライフバランスの状況を把握するための関連統計整備」について、上述の方向性を打ち出した後、次のようなさらに踏み込んだ「現状の評価と課題」を提起した（「平成 21 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」平成 22 年 9 月）。

- ① 我が国の雇用者数に占める非正規労働者の割合は増加する傾向にある。非正規労働者は、正規労働者に比べてキャリア形成や家族形成に困難を抱えるケースが多いため、非正規労働者割合の増加は、結果として少子化に拍車をかけるとみられている。
- ② 企業による中核的人材の絞り込みにより、正規労働者においては、長時間労働が顕著となっており、仕事と家庭の両立が困難化している。これらも未婚化・非婚化につながり、少子化の大きな原因となっている可能性が指摘されている。
- ③ 現状では、このようなワークライフバランスの状況を的確に把握し、必要な政策を実行するための関連統計が十分に整備されているとは言い難い。なお、関連調査統計として、厚生労働省の縦断調査、出生動向基本調査が存在するが、小標本ゆえに地域別の実態を明らかにするには限界がある。

序. 2. 2 仮説の設定

この統計委員会による課題提起を踏まえ、本調査は、ワークライフバランスの悪化（ワークライフ・インバランス）が少子化に繋がるという次のような仮説を立て、それを検証

する上で必要な関連統計がどの程度整備されているのかを検討していった。以下の①から④を、報告書の**第Ⅰ章**から**第Ⅳ章**でそれぞれ扱っている。

- ① 経済・経営環境の変化（悪化）に伴い、日本企業は、正規雇用者から非正規雇用者への転換を進め、また正規雇用する中核的人材を人数的に絞り込んでいる。
- ② 非正規雇用者は人数的に増加しており、その賃金は正規雇用者に比べ相対的に低く、その雇用は不安定な状況にある。
- ③ 正規雇用者は、中核的人材の絞り込まれることによって人数的に減少しており、それに伴い労働時間は長時間化している。
- ④ 非正規雇用者は収入が低く不安定であるために（あるいは低収入を補うべく長時間労働するために）、正規雇用者は長時間労働のために、結婚や出産・子育てに向かう経済的・時間的余裕を失い、それらに対し消極的になっている。

図表序－1 は、以上の仮説を表にし、仮説の各部分において明らかにすべき点を示したものである。

図表序－1 本調査における仮説

仮説		明らかにすべき点
経済・経営環境の変化		
↓	↓	企業の労働力需要の変化
非正規雇用者数の増加	企業の中核的人材の絞り込み	各労働統計の雇用者の定義やカバレッジに関する相互関係
↓	↓	
経済的に不安定な労働者数の増加	正規雇用者の労働時間の増加	雇用形態別の雇用者数、業務内容、労働時間、賃金等の継続的把握
		雇用者・被雇用者間の関係（賃金率と労働者・事業所属性との関係）
↓	↓	
収入の少なさ・将来的不安ゆえに晩婚・非婚／晩産・非産化	仕事の忙しさゆえに晩婚・非婚／晩産・非産化	雇用形態（収入状況・展望、労働時間）別の結婚実態・態度
		雇用形態（収入状況・展望、労働時間）別の出産実態・態度

備考：内閣府作成。

序.3節 ワークライフバランスの定義と考察対象

序.3.1 ワークライフバランスの定義

ワークライフバランスの定義に関し、上述の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」は、ワークライフバランスが実現した社会を、

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

と定義している。より具体的には、次のような社会が、ワークライフバランスの実現した社会とされる。

①就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

③多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

備考：内閣府「仕事と生活の調和の実現に向けて」サイト（<http://www8.cao.go.jp/wlb/towa/definition.html>）より。

本調査・本報告書におけるワークライフバランスの定義も、上記の日本政府による公式定義に準じるものとする。報告書において、上記①は「収入面でのワークライフバランス」、②と③は「時間面でのワークライフバランス」などと言及される。

序. 3. 2 自営業者等のワークライフバランスについての考察

本調査で設定した上述の仮説は専ら雇用者（被用者）のワークライフバランスに関するものであるが、ワークライフバランス自体は自営業者等も含めた問題である。本調査・本報告書での検討は、主に雇用者のワークライフバランスを念頭におく場合が多いが、統計の整備状況を検討する際には、自営業者等についての実態把握の可能性についても考察することとする。

序. 4 節 調査の方法

序. 4. 1 研究会の設置

本調査の実施にあたっては、下記の4名の有識者委員および調査委託者・調査受託者の関係者から成る研究会を組織し、内閣府より調査を受託したみずほ情報総研株式会社によ

る調査実施を指導した。また4名の有識者委員は、本報告書の**第Ⅰ章**から**第Ⅳ章**のそれぞれ**第2節**として、各章の内容に係る総括・提言を寄稿した。

＜研究会メンバー＞

(有識者委員) ※執筆順

西岡 由美	立正大学経営学部 専任講師	Ⅰ. 2節執筆
戸田 淳仁	リクルートワークス研究所 研究員	Ⅱ. 2節執筆
黒田 祥子	東京大学社会科学研究所 准教授	Ⅲ. 2節執筆
永井 暁子	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 准教授	Ⅳ. 2節執筆

(内閣府：調査委託者)

乾 友彦	大臣官房統計委員会担当室 室長
杉山 茂	同 参事官
若林 光次	同 参事官
空閑 信憲	同 調査官
池本 賢悟	同 参事官補佐

(みずほ情報総研：調査受託者)

荻田 竜史	社会経済コンサルティング部 シニアコンサルタント
鹿内 智浩	同 シニアコンサルタント
中武 麻衣	同 コンサルタント
大田 草佑	同 コンサルタント

＜研究会開催経過＞ ※会場は何れも内閣府（合同庁舎4号館）内会議室

第1回 2010年11月10日（水） 15:00～17:00

（議題） 調査計画（案）について

米国現地調査（概案）について

ワークライフバランス状況把握に係る統計マップについて

第2回 2010年12月22日（水） 15:30～17:30

（議題） 米国現地調査（詳細計画）について

先行研究レビューについて

ワークライフバランス状況把握に係る統計マップ（改訂案）について

第3回 2011年2月16日（水） 15:00～17:00

（議題） 米国現地調査報告について

報告書骨子案について

第4回 2011年3月11日（金） 10:00～12:30

（議題） 報告書案について

序. 4. 2 米国現地調査の実施

本調査では、ワークライフバランス状況の把握に有効であるパネル調査（縦断調査）の

先進事例を有する米国において、関係機関へのヒアリング調査を実施した。米国現地調査の概要は以下の通り。調査結果など詳細については**補章**を参照のこと。

<旅程・訪問先>

2010 年 1 月 26 日（水） 移動（東京→ワシントン DC）
1 月 27 日（木） Agency for Healthcare Research and Quality（中止※）
Census Bureau, Department of Commerce（電話ヒアリング※）
※現地大雪のため面会ヒアリングが中止ないし変更となった。
1 月 28 日（金） Bureau of Labor Statistics, Department of Labor
移動（ワシントン DC→ニューヨーク）
Families and Works Institutes
移動（ニューヨーク→ワシントン DC）
1 月 29 日（土） 資料整理
1 月 30 日（日） 移動（ワシントン DC→デトロイト→アナーバー）
1 月 31 日（月） Institute for Social Research, University of Michigan
2 月 1 日（火） 移動（アナーバー→デトロイト→シカゴ→）
2 月 2 日（水） 移動（→東京）

<出張者>

西岡	由美	研究会委員
戸田	淳仁	研究会委員
鹿内	智浩	みずほ情報総研 シニアコンサルタント

<序章 参考文献>

仕事と生活の調和推進官民トップ会議（2007a）「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」<http://www8.cao.go.jp/wlb/government/pdf/charter.pdf>
———（2007b）「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
<http://www8.cao.go.jp/wlb/government/pdf/indicator.pdf>
統計委員会（2009）「公的統計の整備に関する基本的な計画」
<http://www.stat.go.jp/index/seido/pdf/12a.pdf>
———（2010a）「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」
http://www5.cao.go.jp/statistics/2010wg/wg3/wg3_1/sankou_2.pdf
———（2010b）「平成 21 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」
http://www5.cao.go.jp/statistics/report/21followup/21followup_2.pdf